

外国籍のお客様に関する注意事項について

外国籍をお持ちのお客様による口座開設申込及び商品先物取引の開始につきましては、「電子取引に関する口座開設申込及び取引開始基準」に加えて、以下の要件を満たすお客様に限らせていただきます。

1. 日本国内在住で日本国内の住所が記載されているご本人確認書類をご提出していただけるお客様。
2. 国籍を証明できる書類（在留カード、特別永住者証明書等）をご提出いただけるお客様。
3. 日本語をご理解されているお客様。
4. 日本語での会話が可能なお客様
5. 日本国内の金融機関に口座をお持ちのお客様。
6. 日本国内の法人所在地を証明できる書類をご提出いただける法人のお客様。
7. 日本国内在住で日本国内の住所が記載されているご本人確認書類をご提出していただける法人のお客様。

「電子取引に関する口座開設申込及び取引開始基準」並びに上記の要件に該当されるお客様でも、審査の結果によっては口座開設のご希望に添えかねる場合がございますので予めご了承ください。